

観音寺市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年3月14日

観音寺市監査委員 大西保行
観音寺市監査委員 篠原和代

令和 3 年度

定期監査結果報告書

(後 期)

観音寺市監査委員

第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 課 等	事 務	
政策部	企画課 ふるさと活力創生課 秘書課	令和3年度の財務に関する事務（一部令和2年度を含む）の執行及び経営に係る事業の管理
総務部	総務課 税務課 危機管理課	
健康福祉部	社会福祉課 高齢介護課 子育て支援課 こども未来課 観音寺こども園 栗井保育所 大野原保育所 豊浜保育所 健康増進課	
経済部	農林水産課 地籍調査課 商工観光課	
建設部	建設課 都市整備課 下水道課 (下水浄化センター) (衛生センター)	

第2 監査の方法

本監査は、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理、文書等の処理及び職員の服務状況等について、事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

監査対象となった部課等に対し、監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し質疑を行い関係書類の検査を行った。

また、出先機関については、隔年で現地に赴き監査を実施しているが、こども園等の保育施設については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、現地監査を変更し監査委員事務局にて監査を実施した。

第3 監査の結果

事務及び管理については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指示したので記述は省略する。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられたので、速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について改善の措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第4 指摘事項、意見等

共通事項

- 現金の保管は、事務等の都合により、金融機関への入金がどうしても困難な場合などの一時的な場合に限ることとし、可能な限り避けられたい。
- 通帳及び金融機関届出印は、施錠可能な別々の場所に保管し、その鍵も別々に管理し、担当職員だけでなく所属長を含めた複数の職員で管理されたい。
- 切手等の受払簿については、会計管理者から「市物品管理規則（様式第5号）」を使用し、エクセルファイルで効率的に管理するとともに、月ごとに所属長の確認印を受けるよう指示されているので、これに従い適正な管理に努められたい。

- 公用車運転日誌については、記入漏れや確認印漏れが一部に見受けられた。公用車運行管理規程に則り、運行管理は適切に行われたい。
- ETCカード使用簿、駐車場カード使用簿などの諸帳簿は、記入漏れや確認漏れが見受けられた。適正な管理に努められたい。
- 働き方改革について、いろいろな対策が実行されているようであるが、季節的・事業的な業務のために時間外の多い者や、少数人ではあるが年休の取得がほとんどない者が見受けられる。職員の健康管理への配慮、改善策をお願いする。

企画課

- 補助金については、これまでも見直しが行われてきたが、長期間継続的に交付されている補助金が見受けられた。補助事業の目的や内容に客観的に明確な公益性が認められるか。また、その目的及び内容が社会経済情勢や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか。さらには、公共性や適切な官民の役割分担の観点から、行政が関与する必要性があるか。引き続き、定期的な見直しを実施されたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等のため、補助金の返還や一部補助が見られる中、課によって異なる取り扱いになっている現状がある。担当職員が事務を円滑に進め、公平な処理ができるよう補助金に係る基本的な事務（対象経費や判断基準等）についての検討をされたい。

ふるさと活力創生課

- 地域おこし協力隊事業業務、活動支援業務委託については、適時、委託契約書や仕様書等により委託事業が計画どおり実施されているか調査されたい。また、委託業務完了後の事業実施報告書の内容や精算書と収支に係る書類等を十分に確認し、必要があれば指導するようお願いする。

税務課

- 減免申請書等の受付時には、記載内容を十分に確認し、不備がないよう努めるとともに、受付後の事務処理については課内で統一を図られたい。

危機管理課

- 懸念される南海トラフ地震に備え、防災ラジオ無償貸与の普及促進に努められたい。
- 消防団については、持続可能な組織になるように改善策を検討し、組織力の強化に努められたい。

こども未来課

- 保育施設の修繕等については、幼児の安全安心を最優先に対処されたい。
- 法人保育所運営補助金については、統一した運用が行われるように個別の補助金交付要綱を検討されたい。
- 保育士不足については、職場環境を始め、様々な要因があると推測される。より良い職場の環境づくりに努められたい。

農林水産課

- 補助金交付申請に係る書類等の受付時には、記載内容を十分に確認し、不備がないよう努められたい。

建設課

- 観音寺市土地開発公社補助金は、年度当初に概算払いで執行し、年度末の実績報告書により、精算するよう改められたい。
- 港湾施設使用料の未納金については、引き続き回収に努められたい。

都市整備課

- 市営住宅敷地賃貸借契約については、引き続き契約を締結するか否か検討されたい。

下水道課（下水浄化センター）

- 委託業者が取り扱っている薬品（劇物）の管理・保管については、盗難、紛失、漏えい、流失等の事故に備え、市と委託業者間で協議のうえ管理責任を明確にするとともに、「緊急連絡網」を作成し、一目でわかる場所に掲示されたい。

（衛生センター）

- 周辺対策事業補助金については、定期的に見直しをされたい。
- 準公金（中讃広域行政組合）の取り扱いについては、改善すべき点が認められたので、適正な管理をするようお願いする。

こども園・保育所共通事項

- こども園（保育所）内の安全点検後は、所管課に対し修繕等の依頼を早急に行い、幼児の安全に努められたい。
- 保育日誌については、記載者印、検印の取り扱いを統一されたい。
- 寄附金については、寄附者の意向を十分に確認したうえで、所管課長と協議し、適切に取り扱うようお願いする。
- 準公金である徴収金（保護者会、教材費、主食費、写真代等）については、原則、通帳により管理するよう統一されていたが、一時的な立替払いが見受けられるため、改善策を検討されたい。また、キャッシュカードによる出入金は、事故防止の観点から通帳、印鑑によるよう改められたい。
- 学校徴収金は、教育活動上必要となる経費のうち、公費以外の経費で児童に直接還元される性格を持つ保護者からの預かり金であり、常にその目的、用途等を明確にする必要がある。徴収に際しては、保護者に対し十分説明したうえで、保護者の負担軽減を図り必要最小限の徴収にとどめるよう配慮されたい。また、公費・私費も負担区分に誤りがないよう注意し、適切に執行するよう努められたい。